

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第69期) 至 平成29年3月31日

株式会社 タダノ

香川県高松市新田町甲34番地

(E01613)

第69期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 タダノ

目 次

	頁
第69期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第69期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏 一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839-5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤井 清 史

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621-7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	134,836	181,764	204,059	209,426	179,676
営業利益 (百万円)	10,925	21,140	29,462	31,062	18,484
経常利益 (百万円)	11,448	21,642	30,357	30,680	18,490
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,341	14,410	19,483	19,621	11,881
包括利益 (百万円)	9,846	19,435	22,497	15,918	11,155
純資産額 (百万円)	86,674	102,965	122,141	134,796	142,549
総資産額 (百万円)	177,611	198,944	223,608	235,400	229,799
1株当たり純資産額 (円)	677.28	805.90	958.24	1,059.96	1,121.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.84	113.68	153.78	154.93	93.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.4	51.3	54.3	57.0	61.8
自己資本利益率 (%)	8.98	15.33	17.47	15.35	8.60
株価収益率 (倍)	18.81	11.81	10.51	6.74	13.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,188	15,467	19,800	19,387	3,301
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,972	△3,753	△4,079	△3,758	△4,798
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,050	△4,910	△4,287	△3,136	△2,495
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,512	48,156	61,262	73,120	68,291
従業員数 (名)	3,144	3,227	3,491	3,433	3,346

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	106,912	137,345	157,797	160,712	133,313
営業利益	(百万円)	7,567	17,089	24,101	26,346	14,015
経常利益	(百万円)	8,815	18,270	25,506	26,794	14,747
当期純利益	(百万円)	5,627	10,867	16,448	17,430	9,891
資本金	(百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数	(千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額	(百万円)	78,677	87,711	101,898	114,684	122,164
総資産額	(百万円)	156,536	173,549	189,266	199,171	199,656
1株当たり純資産額	(円)	620.49	692.15	804.48	905.65	964.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (5.00)	19.00 (9.00)	23.00 (11.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	44.33	85.73	129.83	137.63	78.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.3	50.5	53.8	57.6	61.2
自己資本利益率	(%)	7.36	13.06	17.39	16.10	8.35
株価収益率	(倍)	24.54	15.65	12.45	7.59	16.63
配当性向	(%)	27.1	22.2	17.7	18.9	33.3
従業員数	(名)	1,328	1,335	1,469	1,505	1,433

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年 8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
昭和29年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
昭和30年 9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
昭和33年 5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
昭和34年 6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
昭和37年 9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年 2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
昭和41年 9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
昭和43年 6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
昭和46年 3月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年 8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
昭和46年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
昭和47年 1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
昭和48年 8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(平成18年8月解散)
昭和48年 9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立(平成21年10月株式会社タダノテクノ東日本に吸収合併)
昭和53年 9月	関東営業所(現関東支店)を開設
昭和54年 8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
昭和55年 4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
昭和58年 1月	高所作業車を販売開始
昭和58年 3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
昭和60年 1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
昭和60年 7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
昭和62年 9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
昭和63年 7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
平成元年 5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
平成元年 5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(平成20年4月全株式譲渡)
平成元年 7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
平成2年 5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(平成24年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
平成2年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(平成21年4月当社に吸収合併)
平成3年 7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(平成24年5月ファウンGmbHに吸収合併)
平成4年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(平成23年6月解散)
平成9年 1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
平成12年 4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
平成12年 4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
平成19年 7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
平成20年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
平成20年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
平成21年 3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
平成24年 4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立
平成26年 4月	イギリスのクレーンズ・ユーカーLtd.(現タダノ・ユーカーLtd.)を買収(間接所有)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社30社及び関連会社2社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラクレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

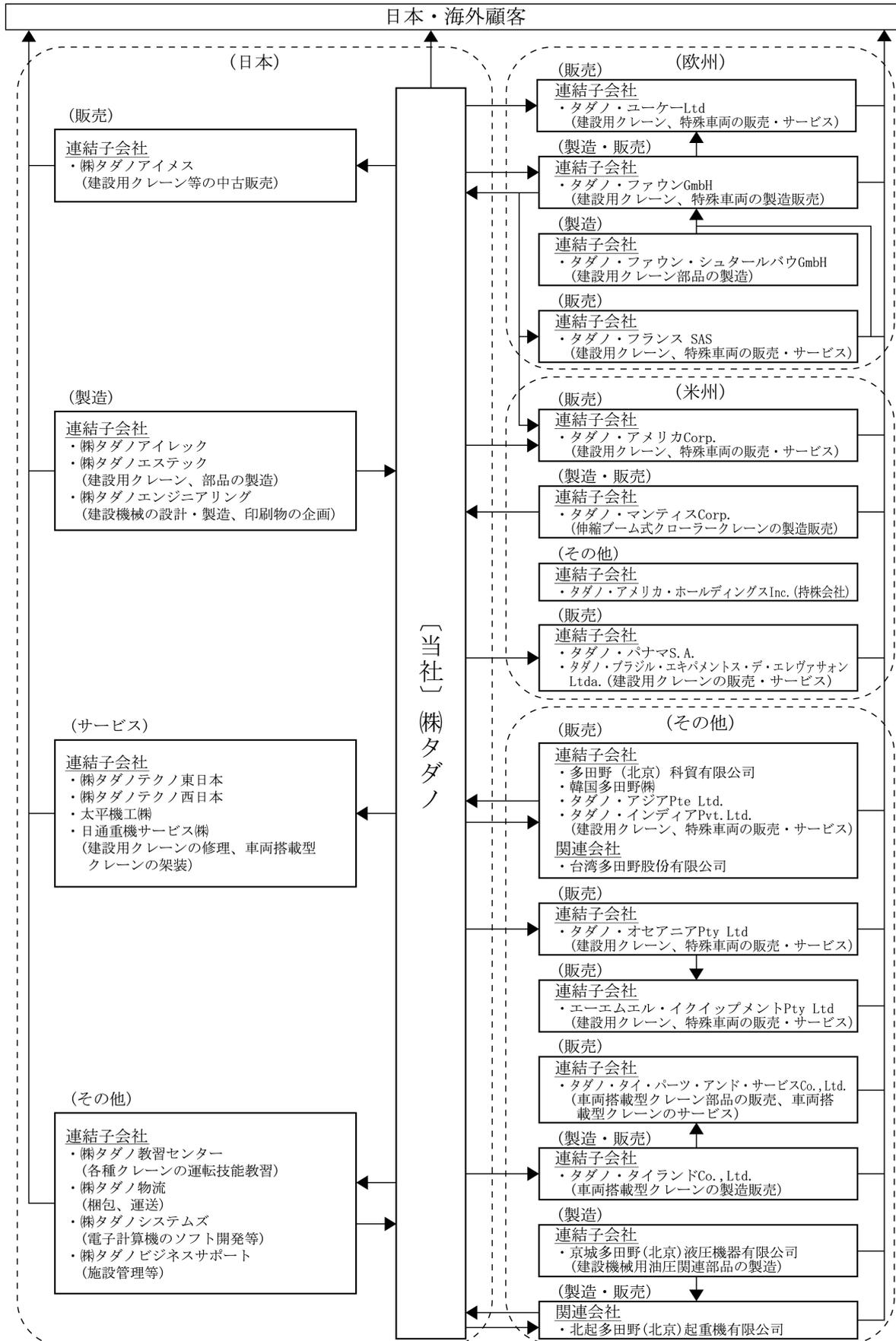
セグメントの名称	業務内容	連結子会社12社	関連会社1社
日本	販売	(株)タダノアイメス	
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング	
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本、太平機工(株)、日通重機サービス(株)	
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社4社	関連会社1社
欧州	販売	タダノ・ユーケーLtd、タダノ・フランスSAS	
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH	
	製造	タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社5社	関連会社1社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・パナマ S.A.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオン Ltda.	
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.	
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc.	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社9社	関連会社2社
その他	販売	多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo.,Ltd.、タダノ・アジア Pte Ltd.、タダノ・インドネシア Pvt.Ltd.、タダノ・オセアニア Pty Ltd、エーエムエル・イクイップメント Pty Ltd	台湾多田野股份有限公司
	製造・販売	タダノ・タイランドCo.,Ltd.	北起多田野(北京)起重機有限公司
	製造	京城多田野(北京)液圧機器有限公司	

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) —————▶ は、製品・部品・サービスの経路

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(名)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン 等の製造販売	100.0	2	3	0	債務 保証	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン 等の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	無	・当社の建設用クレーン等を仕入 販売 ・タダノ・ファウンGmbHの建設用 クレーンの仕入販売	無
㈱タダノアイレ ック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン 等の部品の製造	100.0	0	2	2	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン 等の中古販売	100.0	0	5	0	貸付	当社の建設用クレーン等の中古 販売	有
その他26社										

(注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH並びにその他に含まれているタダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.及びタダノ・タイランドCo.,Ltd.は特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。

4 タダノ・アメリカCorp. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	22,542百万円
	(2)	経常利益	390百万円
	(3)	当期純利益	332百万円
	(4)	純資産額	8,857百万円
	(5)	総資産額	13,288百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,310
欧州	669
米州	229
その他	138
合計	3,346

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,433	42.0	17.2	6,538,615

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、平成29年3月31日現在の組合員総数は1,220名であります。(出向者93名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半から企業収益が改善し、設備投資・個人消費に持ち直しの動きがみられました。生産や輸出は持ち直し、景気は緩やかな回復が続いております。欧州経済は横ばい、米国経済は回復持続、新興国は減速基調にあります。中国経済による影響、原油・資源価格動向、地政学上のリスクに加え、米国の政策や欧州政治の不安定さもあり、より不透明感が強まっております。

私どもの業界は、日本では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策・民間建設投資等により需要は概ね堅調に推移しました。海外では、平成24年をピークに需要減少が続くなか、欧州は横ばい、北米・中東・東南アジアは減少、全体として需要は更に減少しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、日本では新モデルの販売に努め、海外では販売価格の維持とシェアアップに注力しました。加えて、原価低減を推進しました。また、長期成長に向けた生産能力の拡大のため、高松市内の工業用地約20ヘクタールを昨年11月に約24億円にて取得しました。平成30年度中に新工場の稼働を目指し、約175億円を投資予定です。

日本向け売上高は、建設用クレーンが減少、車両搭載型クレーンが微減、高所作業車が増加し、1,022億7千万円（前連結会計年度比97.4%）となりました。海外向け売上高は、新規顧客の開拓に注力したものの、需要の更なる減少・円高基調のなか、774億6百万円（前連結会計年度比74.1%）となりました。この結果、総売上高は1,796億7千6百万円（前連結会計年度比85.8%）となりました。なお、海外売上高比率は43.1%となりました。

売上減少に伴う売上総利益の低下に加え、為替等の影響により、営業利益は184億8千4百万円（前連結会計年度比59.5%）、経常利益は184億9千万円（前連結会計年度比60.3%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国の関係会社出資金評価損等による特別損失12億9千8百万円を計上し、118億8千1百万円（前連結会計年度比60.6%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①日本

日本向けは、建設用クレーンが減少、車両搭載型クレーンが微減、高所作業車の売上が増加しました。一方、海外向けが減少し、売上高は1,400億3千9百万円（前連結会計年度比83.4%）、営業利益は161億4百万円（前連結会計年度比57.6%）となりました。

②欧州

建設用クレーン売上は欧州域内が減少、欧州域外が横ばいで、売上高は395億9千7百万円（前連結会計年度比94.1%）となり、営業利益は8億6千9百万円（前連結会計年度比63.3%）となりました。

③米州

建設用クレーン需要が減少し、新規顧客の開拓など拡販に注力したものの、売上高は256億2千2百万円（前連結会計年度比64.4%）となりました。営業損失は、移転価格税制の事前確認制度（A P A）による調整の影響もあり、6千4百万円（前連結会計年度は22億1千2百万円の営業利益）となりました。

④その他

建設用クレーン需要が減少し、拡販に注力したものの、売上高は130億7千5百万円（前連結会計年度比78.9%）となり、営業利益は2億1千9百万円（前連結会計年度は3千1百万円の営業利益）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

①建設用クレーン

日本向け売上は、需要が減少するなか、拡販に注力したものの、新モデルへの生産移行の影響もあり、450億1千7百万円（前連結会計年度比88.1%）となりました。

海外向け売上は、新規顧客の開拓に注力したものの、需要の更なる減少・円高基調のなか、646億9百万円（前連結会計年度比71.4%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,096億2千7百万円（前連結会計年度比77.5%）となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上は、需要が減少するなか、拡販に注力し、181億9千2百万円（前連結会計年度比97.4%）となりました。

海外向け売上は、新興国向けの販売に注力したものの、14億4千万円（前連結会計年度比85.3%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は196億3千3百万円（前連結会計年度比96.4%）となりました。

③高所作業車

インフラ点検用途のニーズを背景に好調なレンタル業界に加え、電力電工業界の設備投資もあり、高所作業車の売上高は232億2百万円（前連結会計年度比119.4%）となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は272億1千3百万円（前連結会計年度比96.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ48億2千8百万円減少し、682億9千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は33億1百万円（前連結会計年度比160億8千6百万円減）となりました。主な要因は、減少要因として仕入債務の減少86億2千3百万円、法人税等の支払額79億4千3百万円及び、たな卸資産の増加37億6千7百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上173億4千2百万円や減価償却費の計上31億1千3百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は47億9千8百万円（前連結会計年度比10億3千9百万円支出増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得51億4千7百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は24億9千5百万円（前連結会計年度比6億4千1百万円支出減）となりました。主な要因は、配当金の支払額33億4千2百万円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	125,064	81.18
合計	125,064	81.18

(タダノ・ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	43,364	111.55
合計	43,364	111.55

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	3,548	90.48
合計	3,548	90.48

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは、受注見込による生産方式をとっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	120,011	92.77
欧州	21,504	88.35
米州	25,452	64.44
その他	12,708	78.31
合計	179,676	85.79

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「創造：工夫による前進と誇りうる品質のために創造しましょう。奉仕：顧客の利益と住みよい社会の建設のために奉仕しましょう。協力：私達の幸福と堅い心の結びつきのために協力しましょう。」という経営理念の実現を事業目的とし、「世界に、そして未来に誇れる企業を目指して」をビジョンとして掲げております。

また、当社グループは、「世界に、そして未来に誇れる企業」となるために、「企業が社会や人との調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することを経営方針としております。（タダノグループ「CSR憲章より」）

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題

当社グループは、平成20年度以降、事業領域を「（移動機能付）抗重力・空間作業機械＝Lifting Equipment（LE）」と定め、「LE世界No.1」・「海外売上比率80%」・「安定的高収益企業（平時の営業利益率20%）」の3つを長期目標としております。

世界の人口動態を考えれば、LE業界は長期的には成長産業であり、今後のポテンシャルは高いと考えております。しかしながら、短中期的には市場変動が激しい事業特性を有しています。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しております。建設用クレーンの海外需要が平成24年をピークに減少するなか、「『強い会社』に」を基本方針とし、「更なるグローバル化」・「耐性アップ」・「競争力強化」を重点テーマとする「中期経営計画（14-16）」に取り組み、シェアアップ・高付加価値商品の拡販等により業績向上を図ってまいりました。その結果、平成26年度と平成27年度は2年連続で過去最高の売上高と営業利益を更新し、ROS（売上高営業利益率）は14.4%・14.8%、ROA（総資産営業利益率）は13.9%・13.5%と高水準で推移しました。しかしながら、当社は未だ「強い会社」への途上にあり、最終年度は需要の更なる減少の影響により、ROS10.3%、ROA7.9%への低下を余儀なくされました。

平成29年度（17年度）をスタートとする「中期経営計画（17-19）」は「『強い会社』に（赤い矢印に集中）」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取り組んでまいります。

・「強い会社」とは、いかなる外部環境にあらうとも、「利益を出す」・「人を育てる」を每期継続することができる会社です。

・当社グループでは、「市場：需要・為替（＝青い矢印）」というコントロールできない環境の中で、事業に対する「自助努力（＝赤い矢印）」に集中し、これに「投資（＝黄色い矢印）」の成果を加えたものが、「業績（＝黒い矢印）」と位置付けております。「中期経営計画（17-19）」では、「強い会社」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・3つの重点テーマ

- 1) 更なるグローバル化（ONE TADANO、Wide & Deep）
- 2) 耐性アップ（6つの鍵）
- 3) 競争力強化（四拍子そろったメーカー）

・9つの戦略

- 1) 市場ポジションアップ
- 2) 商品力強化
- 3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み
- 4) 感動品質・感動サービスの提供
- 5) ライフサイクル価値の向上
- 6) ソリューションビジネスへの取り組み
- 7) 収益力・資産効率のレベルアップ
- 8) 成長基盤の確立
- 9) グループ&グローバル経営基盤の強化

なお、平成29年度は、「中期経営計画（17-19）初年度への取り組み」・「『赤い矢印』への集中と『黄色い矢印』への取り組み」・「『青い矢印』の変化への備えと競争激化への対応」を推進してまいります。

また、当社グループは、「中期経営計画（17-19）」の最終年度の平成31年8月29日に創業100周年を迎えます。

・数値目標

項目	平成32年3月期数値目標	平成35年3月期中間目標
売上高	2,400億円	3,000億円
内) 日本	960億円	1,000億円
内) 海外	1,440億円	2,000億円
海外売上高比率	60.0%	66.7%
営業利益	360億円	500億円
営業利益率	15.0%	16.7%
ROA (営業利益/総資産)	13.0%	—
たな卸資産回転率	4.8回転	—

※前提：為替レート110円/米ドル 120円/ユーロ

※中間目標：長期的な成長を目指すべく、長期目標に向けた数値的な中間目標を設定

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するに当たっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

したがって、これらに関する十分な理解なしに当社の株式の大規模な買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

また、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に事実上、株式売却を強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付の条件・方法等について検討し、あるいは当社の取締役会が、代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、平成20年度以降、事業領域を「(移動機能付)抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment (LE)」と定め、「LE世界No.1」・「海外売上比率80%」・「安定的高収益企業(平時の営業利益率20%)」の3つを長期目標としております。

世界の人口動態を考えれば、LE業界は長期的には成長産業であり、今後のポテンシャルは高いと考えております。しかしながら、短中期的には市場変動が激しい事業特性を有しております。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しております。建設用クレーンの海外需要が平成24年をピークに減少するなか、「『強い会社』に」を基本方針とし、「更なるグローバル化」・「耐性アップ」・「競争力強化」を重点テーマとする「中期経営計画(14-16)」に取組み、シェアアップ・高付加価値商品の拡販等により業績向上を図ってまいりました。その結果、平成26年度と平成27年度は2年連続で過去最高の売上高と営業利益を更新し、ROS(売上高営業利益率)は14.4%・14.8%、ROA(総資産営業利益率)は13.9%・13.5%と高水準で推移しました。しかしながら、当社は未だ「強い会社」への途上にあり、最終年度は需要の更なる減少の影響により、ROS10.3%、ROA7.9%への低下を余儀なくされました。

平成29年度をスタートとする「中期経営計画(17-19)」は「『強い会社』に(赤い矢印に集中)」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取組んで参ります。

・「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」・「人を育てる」を每期継続することができる会社です。

・当社グループでは、「市場：需要・為替(=青い矢印)」というコントロールできない環境の中で、事業に対する「自助努力(=赤い矢印)」に集中し、これに「投資(=黄色い矢印)」の成果を加えたものが、「業績(=黒い矢印)」と位置付けております。「中期経営計画(17-19)」では、「強い会社」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・3つの重点テーマ

- 1) 更なるグローバル化 (ONE TADANO, Wide & Deep)
- 2) 耐性アップ (6つの鍵)
- 3) 競争力強化 (四拍子そろったメーカー)

・9つの戦略

- 1) 市場ポジションアップ
- 2) 商品力強化
- 3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み
- 4) 感動品質・感動サービスの提供
- 5) ライフサイクル価値の向上
- 6) ソリューションビジネスへの取り組み
- 7) 収益力・資産効率のレベルアップ
- 8) 成長基盤の確立
- 9) グループ&グローバル経営基盤の強化

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営(経営者)が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると考えております。

このような考え方にに基づき、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」(http://www.tadano.co.jp/ir/c_governance.html)を制定し、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を明らかにしております。

例えば、当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によってグループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役・監査役候補者および執行役員の指名ならびに取締役の報酬の決定のための取締役会の諮問機関として、また執行役員の報酬の決定のための社長の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大量の当社の株式の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組み（以下「本対応方針」といいます。）が必要であると考えました。

金融商品取引法によって、濫用的な買収を規制する一定の対応はなされていますが、公開買付開始前における情報提供と検討時間を法的に確保することや、市場内での買い集め行為を法的に制限することができない等、濫用的な買収に対して必ずしも有効に機能しないことが考えられます。当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、本対応方針を定めることにより、当社の経営を安定させ成長戦略に集中できる環境を整え、不測の事態等による混乱や弱体化に備えることが必要と考えます。

当社株式の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、当社株式の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、(i)大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは(ii)遵守した場合でも、原則として大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される例外的な場合に、対抗措置を発動できるものとします。当社取締役会は、独立委員会から対抗措置発動の是非の判断を株主意思確認株主総会に上程すべきとの勧告を受けた場合は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認株主総会を開催し、当該株主総会における決議の結果に従い、対抗措置の発動の是非についての取締役会決議を行うものとします。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて適切なものを選択するものとします。

④ 上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記②の取組み)について

上記②に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記③の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記③に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の継続の可否について、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会において株主の皆様にご諮問し、株主の皆様のご承認を得て、平成32年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで3年間有効期間を延長しております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手續が進行されたか否か、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについて、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役又は社外監査役の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否か等について、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様に公表いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 外部専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。したがって、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業界特性

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要品目と需要との関連

主要品目と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー市況の動向に影響を受けます。

・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

・高所作業車

主に日本向けで、電力電工、通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(3) 法的規制等

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼるより一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の一層の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料価格の高騰が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、市況変動や取引先の供給不足により、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

※ SVE：今までのVEを越える本格的な本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、取引先の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業の現地通貨建ての項目は、為替レートの変動により円換算後の金額に影響を受けます。これに対し、日本からの輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) リコール等

当社グループでは、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールまたは製造物責任に基づく賠償責任が発生し、多額の費用等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコ建機株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	平成12年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新
北京京城重工機械有限公司	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野(北京)起重機有限公司」の設立(資本金30百万米ドル、当社出資比率50%)	平成15年3月28日	30年間 合弁期間満了6ヵ月前までに延長申請

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発活動の殆どは、当社の開発部門で行われております。開発部門では、日本及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品の開発、新技術・先端技術の応用研究活動を行っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額59億9千3百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 日本

①日本市場向け新型ラフテレーンクレーンの発売

当社コアバリュー「安全・品質・効率」を具体化し、時代を切り開く「Generation4(G4)」として結実させた新型ラフテレーンクレーン下記3機種を開発し、日本市場での販売を開始しました。

・GR-700N-2 ・GR-250N-4 ・GR-160N-4

これらは、ライフサイクルコスト低減という顧客要望に応える従来技術を継承しながら、以下の新技術を採用することにより、従来機より商品力を飛躍的に向上させ、市場での拡販につなげています。

・特長

1)ディーゼル特殊自動車2014年排出ガス規制(4次規制)適合エンジンを搭載

2)「2016年グッドデザイン賞」受賞

キャビンのデザインと装備類の一新等により、視認性や操作性を大幅に高めただけでなく、その新規性や機能性が認められました。

・新規採用技術

1)セットアップラジコン

周囲状況を確認しながらアウトリガやジブの準備・格納作業を行え、効率的なワンマンオペレーションを実現

2)新機構ジブ

セットアップラジコン採用と補助ロープの廃止により、キャビンへの昇降回数を大幅に削減し作業労力を軽減

3)ワイドサイトビュー (WSV)

クレーン業界で国内初となる俯瞰映像表示装置

4)ヒューマンアラートシステム (HAS)

運転席からは確認しづらい車両左側面をカバーし、歩行者や自転車を検知し警報することができるクレーン業界で世界初の装置

5)タダノビューシステム

WSV、HASに加え、ブーム先端カメラからの画像を表示する安全走行アシストシステム

・従来機からの継承技術

1)燃料消費モニタ： 燃費低減に対する意識づけ

2)エコ・モード： クレーン作業時の燃費低減を実現

②日本市場向け構内専用の世界最大級ラフテレーンクレーンの発売

海外市場で販売しており、海外顧客から高い評価を受けている世界最大級ラフテレーンクレーン GR-1450EX-3の基本性能・仕様を踏襲しながら、日本のクレーン構造規格に適合した性能設定を行い、ディーゼル特殊自動車2014年排出ガス規制に対応させて、日本市場に投入しました。

ただし、本機は日本での公道走行条件を構造的に満たしていないため、港湾やプラント等の構内での使用に限定されます。

・特長

1)クラス最長の61m6段ブーム

2)コンパクトな3軸キャリヤ採用：1クラス下の全高・全幅・狭所進入性の確保

3)着脱に別クレーンが不要なアウトリガ・カウンタウエイトの採用

③海外市場向けラフテレーンクレーンの発売

現地顧客要望を反映した下記のモデルの発売を開始し、海外市場での拡販を図っています。

- ・輸出一般及びオーストラリア向けのGR-130EX-2
- ・北米・南米・南アフリカ向けのGR-150XL-2

・特長

- 1) 従来モデルからバンパーと前照灯を変更してイメージチェンジ
- 2) 日本・海外で高い評価を得ているメンテナンス情報通信システム「HELLO-NET」を搭載
- 3) タイヤサイズ変更等により現地重量規制に合致させることで、納車時の手続き等に要する負荷を大幅に軽減
(輸出一般及びオーストラリア向けのGR-130EX-2のみ)
- 4) 北米に残存する特殊ラフテレーンクレーンの代替を狙った特別仕様機も設定
(北米・南米・南アフリカ向けのGR-150XL-2のみ)

④中東・タイを中心とした海外市場向け車両搭載型クレーンの発売

当社タイ工場で製造・販売している車両搭載型クレーンの中で、最大となる10tの吊上性能を有したTM-ZT1000-1を開発し、価格競争力と顧客要望を実現した製品に仕上げることで、今後成長が見込める新興国市場での拡販を図っています。

・特長

- 1) アウトリガ張出幅を3.9mから5.2mへ拡大。大幅な仕様アップを実現し、従来困難であった重荷重作業も可能
- 2) フックイン・巻過停止・オートアクセル機能採用
- 3) クラストップレベルの地上操作アクセス性

⑤日本市場向け電力・電工向け高所作業車のモデルチェンジ機の開発

従来機から商品力と品質を大幅に向上させたAT-146TE-4、AT-147CE-4の発売を2017年5月より開始し、ニーズの多様化に応えながら市場での拡販を図ります。

・特長

- 1) ブーム併用操作時の作動速度アップ
- 2) バッテリー寿命延長
- 3) 増圧器高速化による電線圧着作業時間の短縮
- 4) カバー着脱やバッテリー交換の容易化
- 5) 大型クレーンで実績のあるメンテナンス情報通信システム「HELLO-NET」を採用

当事業セグメントに係る研究開発費は44億6百万円であります。

(2) 欧州

オールテレーンクレーンATF400G-6、ATF220G-5、ATF130G-5、ATF110G-5の欧州排出ガス規制対応機を開発し、快適性や安全性・品質を一層高めて、欧州及びその他海外地域での販売を開始しました。

・特長

- 1) 走行用運転室を従来タイプから一新
- 2) 新開発した安全装置の搭載(ATF400G-6を除く)
- 3) 油圧回路・制動装置の見直し

当事業セグメントに係る研究開発費は13億6千2百万円であります。

(3) 米州

新型の伸縮ブーム式クローラクレーン GTC-800-1及びGTC-600-1を開発し、販売活動を開始しました。

両機ともに、2017年3月にアメリカ・ラスベガスで開催された世界最大級の建設機械展示会ConExpo2017に出展され、来場者の注目を浴びる製品となりました。

また、以下の特長を有することにより、米州メインマーケットである80t及び60tクラスでの競争力を高め、米州域のみならずグローバル市場でも、更なる拡販を目指しています。

・特長

- 1) 当社と当社子会社タダノ・マンティスCorp.との共同開発から生まれたブームや各油圧駆動装置、過負荷防止装置を搭載し、軽量化を実現しながら、信頼性と安全性を大幅に向上
- 2) 「Opti-Width」システムを搭載し、クローラ張出位置が左右非対称の状態であっても、最適なクレーン吊上能力の発揮が可能

当事業セグメントに係る研究開発費は2億2千5百万円であります。

(4) その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績についての分析

当連結会計年度は、日本では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策・民間建設投資等により需要は概ね堅調に推移しました。海外では、平成24年をピークに需要減少が続くなか、欧州は横ばい、北米・中東・東南アジアは減少、全体として需要は更に減少しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、日本では新モデルの販売に努め、海外では販売価格の維持とシェアアップに注力しました。加えて、原価低減を推進しました。また、長期成長に向けた生産能力の拡大のため、高松市内の工業用地約20ヘクタールを昨年11月に約24億円にて取得しました。平成30年度中に新工場の稼働を目指し、約175億円を投資予定です。

日本向け売上高は、建設用クレーンが減少、車両搭載型クレーンが微減、高所作業車が増加し、1,022億7千万円（前連結会計年度比97.4%）となりました。海外向け売上高は、新規顧客の開拓に注力したものの、需要の更なる減少・円高基調のなか、774億6百万円（前連結会計年度比74.1%）となりました。この結果、総売上高は1,796億7千6百万円（前連結会計年度比85.8%）となりました。なお、海外売上高比率は43.1%となりました。

売上減少に伴う売上総利益の低下に加え、為替等の影響により、営業利益は184億8千4百万円（前連結会計年度比59.5%）、経常利益は184億9千万円（前連結会計年度比60.3%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国の関係会社出資金評価損等による特別損失12億9千8百万円を計上し、118億8千1百万円（前連結会計年度比60.6%）となりました。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、法人税等の支払額79億4千3百万円、有形固定資産の取得51億4千7百万円、配当金の支払33億4千2百万円があります。これらの所要資金は、主に税金等調整前当期純利益の計上173億4千2百万円で賄っております。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48億2千8百万円減少し、682億9千1百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
自己資本比率 (%)	48.4	51.3	54.3	57.0	61.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	77.7	85.5	91.5	56.2	71.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	17.7	2.5	1.9	1.9	11.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	3.7	27.0	32.1	40.4	7.6

(注) 自己資本比率：(純資産－非支配株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 財政状態についての分析

(資産)

資産合計は、2,297億9千9百万円（前連結会計年度比56億円減）となりました。これは、たな卸資産の増加（前連結会計年度比18億5千5百万円増）や土地の増加（前連結会計年度比23億3千6百万円増）があったものの、現金及び預金の減少（前連結会計年度比48億7千3百万円減）や受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度比24億2千5百万円減）があったことによるものです。

(負債)

負債合計は、872億5千万円（前連結会計年度比133億5千3百万円減）となりました。これは、長期借入金の増加（前連結会計年度比12億1千3百万円増）があったものの、支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度比97億6千4百万円減）や未払法人税等の減少（前連結会計年度比30億5千2百万円減）があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、1,425億4千9百万円（前連結会計年度比77億5千2百万円増）となりました。これは、為替換算調整勘定の減少（前連結会計年度比17億6千3百万円減）があったものの、利益剰余金の増加（前連結会計年度比85億4千6百万円増）があったことによるものです。

第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で6,030百万円(日本5,319百万円、欧州499百万円、米州52百万円、その他158百万円)の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	520	77	2,540 (69,622) [8,701]	—	83	3,221	—
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	3,145	1,483	4,141 (199,916) [4,200]	10	78	8,859	721
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	563	70	— — [22,157]	—	0	634	3
千葉工場 (千葉市若葉区)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	480	61	813 (35,708)	—	1	1,357	23
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の 設備	282	55	1,014 (73,735)	—	10	1,362	17
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の 設備	1,168	67	2,791 (38,910) [8,573]	312	115	4,455	240
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の 設備	128	58	769 (10,000)	3	2	961	24
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	447	13	854 (3,135)	17	32	1,364	158
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	385	51	1,400 (22,799) [8,554]	80	7	1,924	244

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市 他)	日本 (建設用クレー ンの修理)	修理設備	55	8	1,622 (8,086)	32	1	1,720	66
㈱タダノアイレック	本社・工場 (香川県 多度津町)	日本 (建設用クレー ン等の部 品の製造)	生産設備	351	330	714 (48,630)	0	10	1,408	188

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ファウンGmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	2,887	63	949 (281,075)	—	1,234	5,135	636
タダノ・タイランド Co., Ltd.	本社・工場 (タイ・ラヨー ン県)	その他 (車両搭載型ク レーンの製造)	生産設備	303	101	152 (29,040)	—	67	624	43

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であり、年間賃借料は104百万円であります。
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備はセール・アンド・リースバック契約を行った工場機械設備、電子計算機及びその周辺機器等であり、年間のリース料は3百万円であります。
4 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を㈱タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は147名であります。
5 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を㈱タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は66名であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備の維持更新及び工場新設に伴う土地取得、欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維持更新	973	—	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	—
当社 香西工場 (仮称)	香川県高松市	日本	工場新設に伴う地盤改良及び建築工事	5,000	64	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	—
タダノ・ファウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及びその他設備の維持更新	518	13	自己資金	平成29年1月	平成29年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	129,500	—	13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社（現株式会社タダノアイレック）及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	46	36	213	256	4	7,351	7,906	—
所有株式数 (単元)	—	551,479	17,735	78,626	310,841	662	334,599	1,293,942	106,155
所有株式数 の割合(%)	—	42.62	1.37	6.08	24.02	0.05	25.86	100.00	—

(注) 1 自己株式2,867,920株は、28,679単元を「個人その他」欄に、20株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,025	11.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,301	4.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,746	4.44
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	5,671	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,092	3.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,000	3.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,215	2.48
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	2,807	2.17
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,572	1.21
計	—	51,800	40.00

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式2,867千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.21%)があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。

3 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口7千株を含んでおります。

4 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同所有者である他2社から平成25年9月27日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年9月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外については当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,734	2.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	422	0.33
計	—	6,523	5.04

5 大和住銀投信投資顧問株式会社から平成26年1月16日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	5,123	3.96
計	—	5,123	3.96

- 6 株式会社みずほ銀行及びその共同所有者である他2社から平成28年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、平成28年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外については当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,246	4.82
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	745	0.58
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	3,568	2.76
計	—	10,561	8.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,867,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,526,300	1,265,263	—
単元未満株式	普通株式 106,155	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	1,265,263	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,867,900	—	2,867,900	2.21
計	—	2,867,900	—	2,867,900	2.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	698	847,957
当期間における取得自己株式	93	124,878

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (買増し請求)	235	216,091	—	—
保有自己株式数	2,867,920	—	2,868,013	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、「四拍子そろったメーカー（商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車価値）」になるための設備投資・投融資等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき13円00銭といたしました。なお、中間配当13円00銭を合わせ、年間配当金は、前期と同額の26円00銭となっております。当期配当性向は、連結ベース27.7%、単独ベース33.3%となります。（平成28年3月期配当性向 連結16.8%、単独18.9%、平成27年3月期配当性向 連結15.0%、単独17.7%）

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注） 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成28年10月31日

なお、第69期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	1,646	13.00
平成29年6月27日 定時株主総会決議	1,646	13.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,123	1,594	2,030	2,075	1,617
最低(円)	507	945	1,220	858	785

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,295	1,291	1,617	1,515	1,537	1,577
最低(円)	984	994	1,266	1,384	1,391	1,298

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	企画管理 部門統括 ICT部門 統括 技術研究部 門統括	多田野 宏 一	昭和29年7月3日生	昭和52年4月 丸紅株式会社入社 昭和63年6月 当社入社 平成3年6月 社長室長 平成9年1月 ファウンGmbH (現:タダノ・ファ ウンGmbH) 取締役社長 平成9年6月 取締役 平成11年4月 取締役、執行役員常務 平成13年4月 取締役、執行役員専務 平成14年4月 代表取締役、執行役員専務 平成15年6月 代表取締役社長 平成29年4月 代表取締役社長、企画管理部門・ ICT部門・技術研究部門統括(現 任)	平成29 年6月 から 1年	277
代表取締役 副社長	営業統括部 門担当 CS部門統括 国内営業部 門統括 海外事業部 門統括 欧州事業部 門統括 北米事業部 門統括 東南アジア 事業部門統 括 中古車事業 部門統括	鈴木 正	昭和28年1月5日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成9年7月 海外事業部長 平成11年4月 執行役員 平成13年6月 取締役、執行役員 平成14年4月 取締役、執行役員常務 平成15年6月 取締役、執行役員専務 平成27年4月 取締役副社長 平成29年4月 代表取締役副社長、営業統括部門 担当、CS部門・国内営業部門・海 外事業部門・欧州事業部門・北米 事業部門・東南アジア事業部門・ 中古車事業部門統括(現任)	平成29 年6月 から 1年	117
取締役 執行役員 専務	開発部門 担当 SVE推進部門 統括 タイ事業部 門統括	奥 山 環	昭和29年5月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 設計第一部長 平成16年1月 ファウンGmbH (現:タダノ・ファ ウンGmbH) 取締役 平成20年4月 執行役員 平成23年4月 執行役員常務 平成23年6月 取締役、執行役員常務 平成29年4月 取締役、執行役員専務、開発部門 担当、SVE推進部門・タイ事業部 門統括(現任)	平成29 年6月 から 1年	67
取締役 執行役員 常務	生産部門 統括 購買部門 統括 品質安全部 門統括 中国事業部 門統括	西 陽 一 朗	昭和31年2月24日生	昭和51年4月 ヤンマーディーゼル株式会社 (現:ヤンマー株式会社) 入社 平成17年4月 同社開発本部トラクタ開発部第1 技術部部长 平成19年1月 ヤンマー農機株式会社(現:ヤン マー株式会社) トラクタ事業本部 開発部第3開発グループ部長 平成20年6月 同社トラクタ事業本部開発部製品 技術部長 平成20年9月 当社入社 平成21年1月 開発企画部長 平成21年4月 執行役員 平成23年4月 執行役員常務 平成23年6月 取締役、執行役員常務 平成29年4月 取締役、執行役員常務、生産部 門・購買部門・品質安全部門・中 国事業部門統括(現任)	平成29 年6月 から 1年	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	伊藤伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 エクソン化学ジャパン入社 平成元年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現:日本GE株式会社)入社 平成11年1月 GE横河メディカルシステム株式会社(現:GEヘルスケア・ジャパン株式会社)代表取締役社長 平成14年9月 GEエジソン生命保険株式会社(現:ジブラルタ生命保険株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成16年1月 GEキャピタルリーシング株式会社(現:日本GE株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成17年2月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現:日本GE株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成20年1月 TPGキャピタル株式会社顧問 平成20年2月 NISグループ株式会社取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現:コニカミノルタ株式会社)社外取締役 平成24年3月 エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長 平成24年6月 株式会社タカラトミー社外取締役	平成29年6月から1年	3
取締役	—	吉田康之	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成14年10月 同社参与 平成19年10月 株式会社日建設計総合研究所入社、上席研究員 平成20年1月 同社常務理事、上席研究員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年3月 株式会社日建設計総合研究所取締役、常務理事、副所長	平成29年6月から1年	19
常勤監査役	—	児玉義人	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 平成16年2月 株式会社セシール入社 平成16年3月 同社専務執行役員、管理本部長 平成17年3月 同社専務取締役、管理本部長兼業務本部長 平成18年4月 当社入社 平成19年6月 執行役員 平成22年4月 執行役員常務 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 常勤監査役(現任)	平成26年6月から4年	7
常勤監査役	—	北村明彦	昭和34年10月14日生	昭和57年4月 日産自動車株式会社入社 平成20年4月 同社事業収益管理部担当部長 平成20年9月 当社入社 平成20年12月 企画管理部部長(経理・財務担当) 平成23年4月 執行役員 平成24年4月 執行役員、企画管理部門担当 平成27年1月 執行役員、欧州事業部門担当補佐、タダノ・ファウンGmbH取締役副社長 平成29年4月 監査役室顧問 平成29年6月 常勤監査役(現任)	平成29年6月から3年	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	井之川 和 司	昭和30年 7月24日生	昭和54年 4月 平成20年 3月 平成21年 3月 平成22年 3月 平成23年 2月 平成26年 6月	香川県警察官拝命 高松北警察署副署長 香川県警察本部鑑識課長 香川県警察本部警務部公安委員会 補佐官 香川県警察本部会計課長・警務部 参事官 当社常勤監査役(現任)	平成26 年 6月 から 4年	—
監査役	—	三 宅 雄一郎	昭和22年 8月 8日生	昭和47年 4月 昭和47年 4月 平成 6年 8月 平成 7年 6月 平成10年 6月 平成11年 6月 平成12年11月 平成15年 6月 平成18年 8月 平成20年 6月 平成26年 6月	弁護士登録(現在に至る) 三宅法律事務所入所(現在に至る) 大平製紙株式会社(現:ダイニッ ク株式会社)社外監査役 山洋電気株式会社社外監査役 住友大阪セメント株式会社社外監 査役 山洋電気株式会社社外取締役(現 任) 株式会社東京個別指導学院社外監 査役 新電元工業株式会社社外監査役 (現任) 旭化成株式会社社外監査役 当社監査役(現任) 旭有機材工業株式会社(現:旭有 機材株式会社)社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(三宅法律事務所代表)、 山洋電気株式会社社外取締役、新 電元工業株式会社社外監査役、旭 有機材株式会社社外取締役	平成28 年 6月 から 4年	25
計							546

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、社外取締役であります。
3 常勤監査役井之川和司、監査役三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。

- 4 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成11年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	アレクサンダー・クネヒト	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員常務	飯村 慎一	海外事業部門・北米事業部門・東南アジア事業部門担当、営業統括部門担当補佐、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc. 取締役社長
執行役員常務	高梨 利幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員常務	橋倉 荘六	企画管理部門担当
執行役員常務	澤田 憲一	CS部門・ICT部門・中古車事業部門担当
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	川本 親	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐、株式会社タダノエンジニアリング取締役社長
執行役員	藤野 博之	品質安全部門担当
執行役員	高木 啓行	購買部門担当、購買第一部長
執行役員	多田野 有司	技術研究部門担当
執行役員	池浦 雅彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	林 宏三	東南アジア事業部門担当補佐、タダノ・アジアPte. Ltd. 取締役社長
執行役員	徳田 裕司	CS部門担当補佐
執行役員	五味 幸雄	生産部門担当
執行役員	官野 耕一	海外事業部門担当補佐、戦略市場部長
執行役員	インゴ・シラー	北米事業部門担当補佐、タダノ・アメリカCorp. 取締役社長
執行役員	合田 洋之	開発部門担当補佐、LE開発第一部長

- 5 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鍋嶋 明人	昭和28年1月17日生	昭和51年10月 等松・青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)高松事務所入所 昭和55年9月 公認会計士登録(現在に至る) 平成18年10月 税理士登録(現在に至る) 平成18年10月 公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所開設 同所所長(現任) 平成23年6月 株式会社四電工社外監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役 (重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士(公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所所長)、株式会社四電工社外監査役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、「監査役制度」を採用し、現在、取締役6名（うち社外取締役は2名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）を選任しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（任期1年）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は17名を選任しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有を図る「経営報告会」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）を設け、毎月1回開催しております。また、執行役員間の業務執行の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：執行役員・取締役）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」は、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。平成11年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。

なお、平成28年度の会議開催回数は、「執行役員会議」26回、「経営報告会」12回、「経営会議」14回、「取締役会」17回、「監査役会」14回であります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

② リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について事業リスクマネジメント規程に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。
 職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。
 なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
 2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
 3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
 4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。
 取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。
- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 当社は、監査役職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役職務を執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。
- ・その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。
 監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。

・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、4名が所属しております。内部監査室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む4名の監査役が、重要な会議への出席や本社及び事業所の往査等を通じて、取締役の業務執行の適正性を監査しております。なお、監査役児玉義人氏は、当社企画管理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中田明氏、越智慶太氏の2名であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者2名、その他15名であります。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的を実施しております。さらに、内部統制部門は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は伊藤伸彦氏、吉田康之氏の2名であり、社外監査役は井之川和司氏、三宅雄一郎氏の2名であります。伊藤伸彦氏は当社の株式3千株、吉田康之氏は当社の株式19千株、三宅雄一郎氏は当社の株式25千株を所有している以外に当社と社外取締役2名、社外監査役2名の間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤伸彦氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、また、吉田康之氏はシンクタンクで培った豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

井之川和司氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、また、三宅雄一郎氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、両氏が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
 ※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
 ※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 ※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者
 ※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先との取引額が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
 ※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
 ※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記1. から5. に該当する者
 ※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

当社は、社外取締役及び社外監査役の計4名全員を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑧ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	268	268	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	—	—	2
社外役員	51	51	—	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の報酬額は年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役員別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

また、平成17年4月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 35銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,111百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	5,885,561	1,859	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	689	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	640	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	403	取引の円滑化
(株)伊予銀行	531,510	391	取引の円滑化
(株)阿波銀行	678,928	370	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	265	取引の円滑化
(株)エクセディ	80,000	199	取引の円滑化
(株)カナモト	51,389	136	取引の円滑化
(株)四国銀行	297,562	64	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	48	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	48	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	36	取引の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,500	18	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	5	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	5	取引の円滑化
(株)四電工	11,550	4	取引の円滑化
(株)南陽	2,420	2	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 百十四銀行	4,385,561	1,648	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	1,119	取引の円滑化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	859	取引の円滑化
(株) みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	490	取引の円滑化
(株) 阿波銀行	678,928	479	取引の円滑化
(株) 伊予銀行	531,510	398	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	312	取引の円滑化
(株) エクセディ	80,000	254	取引の円滑化
(株) カナモト	51,389	154	取引の円滑化
(株) 四国銀行	297,562	86	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	56	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	39	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	36	取引の円滑化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	5,500	22	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	5	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	5	取引の円滑化
(株) 四電工	11,550	5	取引の円滑化
(株) 南陽	2,420	4	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 自己の株式の取得の決定機関

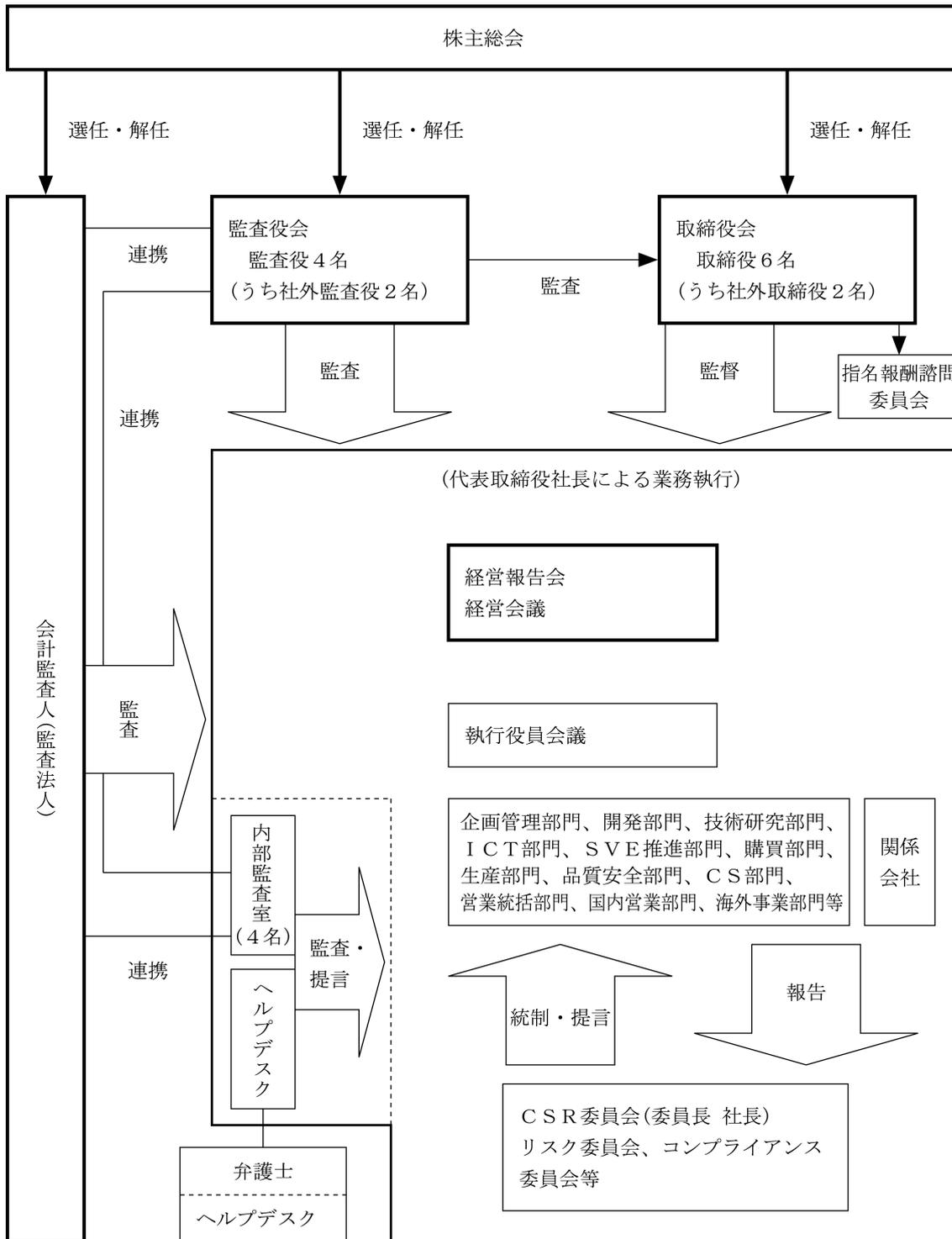
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(平成29年6月28日現在)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	2	71	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	2	71	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬17百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. 及びタダノ・マンティスCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬68百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬19百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬40百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、管理会計に係るコンサルティング業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,618	68,745
受取手形及び売掛金	51,143	48,717
商品及び製品	24,404	25,764
仕掛品	18,118	20,263
原材料及び貯蔵品	10,499	8,850
繰延税金資産	4,217	3,452
その他	3,626	2,357
貸倒引当金	△144	△186
流動資産合計	185,483	177,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,377	35,628
減価償却累計額	△22,558	△23,144
建物及び構築物（純額）	11,819	12,483
機械装置及び運搬具	10,907	11,571
減価償却累計額	△7,997	△8,565
機械装置及び運搬具（純額）	2,909	3,005
土地	※4 20,176	※4 22,513
リース資産	976	1,004
減価償却累計額	△442	△512
リース資産（純額）	534	492
建設仮勘定	1,473	979
その他	7,595	7,753
減価償却累計額	△5,528	△6,044
その他（純額）	2,067	1,708
有形固定資産合計	38,982	41,183
無形固定資産		
投資その他の資産	1,187	1,181
投資有価証券	※1 5,407	※1 6,190
繰延税金資産	2,677	2,620
退職給付に係る資産	17	20
その他	※1 2,496	※1 1,645
貸倒引当金	△851	△1,008
投資その他の資産合計	9,747	9,469
固定資産合計	49,917	51,834
資産合計	235,400	229,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,845	26,080
短期借入金	16,210	15,448
リース債務	233	216
未払法人税等	5,523	2,470
製品保証引当金	1,756	1,497
債務保証損失引当金	0	0
未払金	5,014	5,205
割賦利益繰延	207	152
その他	5,239	4,444
流動負債合計	70,028	55,515
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,023	11,237
リース債務	402	333
繰延税金負債	166	147
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,109	※4 2,109
退職給付に係る負債	7,322	7,299
その他	550	607
固定負債合計	30,575	31,734
負債合計	100,603	87,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,850	16,855
利益剰余金	105,960	114,507
自己株式	△2,642	△2,637
株主資本合計	133,190	141,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	850	1,732
土地再評価差額金	※4 1,228	※4 1,270
為替換算調整勘定	△112	△1,875
退職給付に係る調整累計額	△942	△809
その他の包括利益累計額合計	1,024	318
非支配株主持分	582	484
純資産合計	134,796	142,549
負債純資産合計	235,400	229,799

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	209,426	179,676
売上原価	※9 146,298	※9 129,682
割賦販売利益繰延前売上総利益	63,127	49,993
割賦販売未実現利益戻入額	113	207
割賦販売未実現利益繰入額	205	152
差引未経過割賦販売利益	△91	54
売上総利益	63,036	50,048
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,436	3,645
広告宣伝費	477	480
製品保証引当金繰入額	927	654
貸倒引当金繰入額	—	257
人件費	11,000	10,724
退職給付費用	468	552
旅費及び交通費	1,075	952
減価償却費	901	907
のれん償却額	64	56
研究開発費	※8 5,611	※8 5,993
その他	7,009	7,340
販売費及び一般管理費合計	31,973	31,564
営業利益	31,062	18,484
営業外収益		
受取利息	187	140
割賦販売受取利息	3	0
受取配当金	162	142
受取保険金	5	78
その他	264	396
営業外収益合計	623	758
営業外費用		
支払利息	477	436
為替差損	363	152
その他	165	163
営業外費用合計	1,006	752
経常利益	30,680	18,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 5	※1 35
投資有価証券売却益	511	105
段階取得に係る差益	—	※2 5
関係会社出資金譲渡益	—	※3 4
特別利益合計	517	150
特別損失		
固定資産除売却損	※4 85	※4 124
減損損失	※6 283	※6 199
関係会社出資金評価損	※5 692	※5 973
関係会社清算損	※7 18	—
特別損失合計	1,080	1,298
税金等調整前当期純利益	30,117	17,342
法人税、住民税及び事業税	11,412	5,034
法人税等調整額	△803	366
法人税等合計	10,608	5,401
当期純利益	19,508	11,940
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△113	58
親会社株主に帰属する当期純利益	19,621	11,881

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	19,508	11,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,541	882
土地再評価差額金	120	—
為替換算調整勘定	△2,258	△1,799
退職給付に係る調整額	91	132
その他の包括利益合計	※1,※2 △3,589	※1,※2 △785
包括利益	15,918	11,155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,068	11,133
非支配株主に係る包括利益	△149	22

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,849	89,513	△2,587	116,796
当期変動額					
剰余金の配当			△3,166		△3,166
親会社株主に帰属する当期純利益			19,621		19,621
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			△7		△7
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	16,447	△54	16,393
当期末残高	13,021	16,850	105,960	△2,642	133,190

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,391	1,108	2,110	△1,033	4,576	767	122,141
当期変動額							
剰余金の配当							△3,166
親会社株主に帰属する当期純利益							19,621
自己株式の取得							△56
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							△7
連結子会社の増資による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,541	120	△2,222	91	△3,552	△184	△3,737
当期変動額合計	△1,541	120	△2,222	91	△3,552	△184	12,655
当期末残高	850	1,228	△112	△942	1,024	582	134,796

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,850	105,960	△2,642	133,190
当期変動額					
剰余金の配当			△3,292		△3,292
親会社株主に帰属する当期純利益			11,881		11,881
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		5		5	10
土地再評価差額金の取崩			△42		△42
連結子会社の増資による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	8,546	4	8,556
当期末残高	13,021	16,855	114,507	△2,637	141,746

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	850	1,228	△112	△942	1,024	582	134,796
当期変動額							
剰余金の配当							△3,292
親会社株主に帰属する当期純利益							11,881
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							10
土地再評価差額金の取崩							△42
連結子会社の増資による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	882	42	△1,763	132	△706	△97	△803
当期変動額合計	882	42	△1,763	132	△706	△97	7,752
当期末残高	1,732	1,270	△1,875	△809	318	484	142,549

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,117	17,342
減価償却費	2,793	3,113
減損損失	283	199
のれん償却額	64	56
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△124	239
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	164	227
割賦利益繰延の増減額 (△は減少)	91	△54
受取利息及び受取配当金	△349	△283
割賦販売受取利息	△3	△0
支払利息	477	436
為替差損益 (△は益)	△83	269
投資有価証券売却損益 (△は益)	△511	△105
固定資産除売却損益 (△は益)	80	89
関係会社出資金評価損	692	973
売上債権の増減額 (△は増加)	325	1,431
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,636	△3,767
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,088	△8,623
その他	△197	△151
小計	32,272	11,393
利息及び配当金の受取額	349	283
割賦販売受取利息の受取額	3	0
利息の支払額	△479	△432
法人税等の支払額	△12,758	△7,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,387	3,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△290	60
有形固定資産の取得による支出	△3,956	△5,147
有形固定資産の売却による収入	75	31
投資有価証券の売却による収入	680	574
事業譲受による支出	—	※3 △353
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △33	※2 △5
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の譲渡による支出	—	※4 △77
その他	△234	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,758	△4,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	539	645
長期借入れによる収入	—	1,203
長期借入金の返済による支出	△134	△746
自己株式の取得による支出	△56	△0
自己株式の処分による収入	1	10
配当金の支払額	△3,166	△3,292
非支配株主への配当金の支払額	△38	△49
その他	△282	△264
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,136	△2,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	△634	△836
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,857	△4,828
現金及び現金同等物の期首残高	61,262	73,120
現金及び現金同等物の期末残高	※1 73,120	※1 68,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
(除外)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった金天利多田野(河北)金属加工有限公司は、当連結会計年度に河北金天利機械製造有限公司に譲渡したことにより、当連結会計年度末で連結範囲から除外しております。

(新規)

当連結会計年度において、日通重機サービス(株)の株式を取得しました。また、当社の100%子会社であるタダノ・オセアニアPty Ltdが事業譲受によりエーエムエル・イクイップメントPty Ltdを、当社の100%子会社であるタダノ・ファウンGmbHがタダノ・フランスSASを設立しました。以上により、当連結会計年度からこれらを連結子会社を含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、タダノ・ユーカーLtd、タダノ・フランスSAS、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・パナマS.A.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、京城多田野(北京)液圧機器有限公司、多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd及びエーエムエル・イクイップメントPty Ltdの決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

商品及び製品

商品・製品・半製品(キャリヤパーツ)

……主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品(その他)

……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

……主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法(在外連結子会社では定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた270百万円は、「受取保険金」5百万円、「その他」264百万円として組替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	41百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,061百万円	87百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,061百万円	87百万円

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)
㈱小川建機	454百万円	㈱小川建機	372百万円
㈱オートレント	272 "	㈱坂野クレーン	306 "
㈱長尾レッカー	227 "	㈱オートレント	253 "
その他198社	3,968 "	その他171社	3,536 "
計	4,922百万円	計	4,469百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	16百万円	8百万円

※4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,516百万円	6,509百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	5,584 "	4,861 "
差引額	11,415百万円	12,138百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
主なものは機械装置及び車輛運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
主なものは土地の売却によるものであります。

※2 段階取得に係る差益

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
段階取得に係る差益は、日通重機サービス(株)の株式を段階取得することに伴い発生したものであります。

※3 関係会社出資金譲渡益

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社出資金譲渡益は、金天利多田野(河北)金属加工有限公司の出資金の譲渡に伴い発生したものであります。

※4 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
主なものは建物、機械装置及び工具器具備品の除却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
主なものは建物、工具器具備品の除却によるものであります。

※5 関係会社出資金評価損

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社出資金評価損は、北起多田野(北京)起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社出資金評価損は、北起多田野(北京)起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	主な用途	主な種類
中華人民共和国	事業用資産	建物及び機械装置

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。経営環境の激変を受け、金天利多田野(河北)金属加工有限公司の収益力が急速に悪化したことにより、上記の建物及び機械装置等について減損損失(283百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、回収可能価額は備忘価額としております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	主な用途	主な種類
アメリカ合衆国	事業用資産	建物及び無形固定資産

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。経営環境の激変を受け、タダノ・マンティスCorp.の収益力が急速に悪化したことにより、上記の建物及び無形固定資産について減損損失(199百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、公正価値としております。

※7 関係会社清算損

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関係会社清算損は、タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.の清算によるものであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

※8 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
5,611百万円	5,993百万円

※9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
189百万円	319百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,761百万円	1,360百万円
組替調整額	△511 "	△105 "
計	△2,273百万円	1,255百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,258百万円	△1,706百万円
組替調整額	— "	△93 "
計	△2,258百万円	△1,799百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△20百万円	△20百万円
組替調整額	184 "	208 "
計	163百万円	188百万円
税効果調整前合計	△4,368百万円	△355百万円
税効果額	778百万円	△429百万円
その他の包括利益合計	△3,589百万円	△785百万円

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△2,273百万円	1,255百万円
税効果額	731 "	△373 "
税効果調整後	△1,541 "	882 "
土地再評価差額金		
税効果額	120百万円	—百万円
税効果調整後	120 "	— "
為替換算調整勘定		
税効果調整前	△2,258百万円	△1,799百万円
税効果額	— "	— "
税効果調整後	△2,258 "	△1,799 "
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	163百万円	188百万円
税効果額	△72 "	△56 "
税効果調整後	91 "	132 "
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△4,368百万円	△355百万円
税効果額	778 "	△429 "
税効果調整後	△3,589 "	△785 "

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	73,618百万円	68,745百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△498 "	△453 "
現金及び現金同等物	73,120百万円	68,291百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに太平機工(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	99百万円
固定資産	12 "
のれん	2 "
流動負債	△36 "
固定負債	△13 "
太平機工(株)株式の取得価額	65 "
太平機工(株)現金及び現金同等物	△32 "
差引：太平機工(株)取得のための支出	33 "

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たに日通重機サービス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	111百万円
固定資産	3 "
流動負債	△76 "
小計	38 "
支配獲得までの既取得価額	△2 "
段階取得に係る差益	△5 "
日通重機サービス(株)株式の追加取得価額	30 "
日通重機サービス(株)現金及び現金同等物	△25 "
差引：日通重機サービス(株)取得のための支出	5 "

- ※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、AML Equipment Pty Ltdの事業の譲受けに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	187百万円
固定資産	97 "
のれん	214 "
流動負債	△17 "
固定負債	△3 "
事業の譲受け価額	479 "
現金及び現金同等物	△126 "
差引：事業譲受のための支出	353 "

- ※4 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、出資金の譲渡により、金天利多田野（河北）金属加工有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡による支出は次のとおりであります。

流動資産	174百万円
固定資産	9 "
流動負債	△25 "
非支配株主持分	△70 "
為替換算調整勘定	△93 "
子会社出資金譲渡益	4 "
出資金の譲渡価額	— "
現金及び現金同等物	77 "
差引：譲渡のための支出	77 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、社有車（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	—	133
1年超	—	401
合計	—	534

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としています。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、一部の外貨建ての営業債権については主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取り締役会に時価が報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	73,618	73,618	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	51,143 △142		
	51,000	51,025	24
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,219	5,219	—
資産計	129,838	129,863	24
(1) 支払手形及び買掛金	35,845	35,845	—
(2) 短期借入金	16,210	16,210	—
(3) 未払法人税等	5,523	5,523	—
(4) 未払金	5,014	5,014	—
(5) 社債	10,000	10,552	552
(6) 長期借入金	10,023	10,205	181
負債計	82,616	83,350	734

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等並びに（4）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）社債並びに（6）長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	68,745	68,745	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	48,717 △185		
	48,532	48,567	35
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,005	6,005	—
資産計	123,282	123,317	35
(1) 支払手形及び買掛金	26,080	26,080	—
(2) 短期借入金	15,448	15,448	—
(3) 未払法人税等	2,470	2,470	—
(4) 未払金	5,205	5,205	—
(5) 社債	10,000	10,410	410
(6) 長期借入金	11,237	11,412	175
負債計	70,441	71,028	586

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	144	144
関連会社株式	43	41
計	187	185

上記については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	73,618	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,082	54	6	—
合計	124,700	54	6	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,346	367	4	—
合計	117,091	367	4	—

(注4) 短期借入金、社債並びに長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,409	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	800	7	6,803	1,762	950	500
合計	16,210	7	6,803	1,762	950	10,500

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,448	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	—	6,800	1,760	950	1,227	500
合計	15,448	6,800	1,760	950	1,227	10,500

(有価証券関係)

1 その他の有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	4,721	3,443	1,278
	② その他	—	—	—
	小計	4,721	3,443	1,278
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	468	536	△67
	② その他	28	29	△1
	小計	497	566	△68
合計		5,219	4,009	1,209

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	5,938	3,466	2,472
	② その他	—	—	—
	小計	5,938	3,466	2,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	39	43	△4
	② その他	27	29	△2
	小計	66	73	△6
合計		6,005	3,539	2,465

2 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	680	511	—
合計	680	511	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	574	105	—
合計	574	105	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注2) ユーロ・米ドル	1,333	—	△2	△2
	為替予約取引 ユーロ買・米ドル売	480	—	3	3
	合計	1,814	—	0	0

(注) 1 時価の算定方法

通貨オプション取引は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

為替予約取引は、金融当局公示レートに基づき算定しております。

- 2 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル	売掛金	321	—	317

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度（当社は平成23年4月1日より、国内子会社は平成23年10月1日より）を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,758	8,740
勤務費用	372	379
利息費用	86	84
数理計算上の差異の発生額	33	101
退職給付の支払額	△409	△499
その他	△100	△60
退職給付債務の期末残高	8,740	8,746

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,576	1,673
期待運用収益	19	20
数理計算上の差異の発生額	18	6
事業主からの拠出額	257	236
退職給付の支払額	△198	△220
年金資産の期末残高	1,673	1,717

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	223	238
退職給付費用	74	66
退職給付の支払額	△31	△26
制度への拠出額	△27	△27
その他	△1	△0
退職給付に係る負債の期末残高	238	250

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,385	3,342
年金資産	△2,025	△2,089
	1,360	1,253
非積立型制度の退職給付債務	5,945	6,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,305	7,278
退職給付に係る負債	7,322	7,299
退職給付に係る資産	△17	△20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,305	7,278

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	372	379
利息費用	86	84
期待運用収益	△19	△20
数理計算上の差異の費用処理額	177	284
簡便法で計算した退職給付費用	74	66
その他	51	50
確定給付制度に係る退職給付費用	744	843

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△163	△188
合計	△163	△188

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,341	1,152
合計	1,341	1,152

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約（一般勘定）での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証（予定利率）があるため、最低保証予定利率（1.25%）を基準として年金資産の長期運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.869%	0.869%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度259百万円、当連結会計年度261百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	117百万円	117百万円
退職給付に係る負債	2,015 "	2,012 "
繰越欠損金	737 "	942 "
その他	6,031 "	5,649 "
繰延税金資産小計	8,901 "	8,721 "
評価性引当額	△1,235 "	△1,504 "
繰延税金資産合計	7,665百万円	7,217百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△359百万円	△733百万円
固定資産圧縮積立金	△337 "	△335 "
連結上の土地評価差額	△187 "	△187 "
その他	△52 "	△35 "
繰延税金負債合計	△937百万円	△1,291百万円
繰延税金資産の純額	6,728百万円	5,925百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,217百万円	3,452百万円
固定資産－繰延税金資産	2,677 "	2,620 "
固定負債－繰延税金負債	166 "	147 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.11%	—
(調整)		
研究開発費等税額控除	△1.44	—
評価性引当金	1.40	—
その他	3.16	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.23%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

I. 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日通重機サービス株式会社

事業内容 建設用クレーンの修理、車両搭載型クレーンの架装

2) 企業結合を行った主な理由

日通重機サービス株式会社は、北海道の苫小牧地域において優れたサービス力を保有しており、その事業を継承し、サービス体制の維持・強化とストックビジネスの拡大を図るためであります。

3) 企業結合日

平成29年3月27日

4) 企業結合の法的方式

現金を対価とする株式の取得

5) 結合後企業の名称

変更ありません。

6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 20%

企業結合日に追加取得した議決権比率 80%

取得後の議決権比率 100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

平成29年3月31日をみなし取得日としており、かつ、当該被取得企業については、平成29年3月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた日通重機サービス(株)の株式の企業結合日における時価	7百万円
	現金	30百万円
取得原価		38百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 5百万円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	111百万円
固定資産	3百万円
資産合計	114百万円
流動負債	76百万円
負債合計	76百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	208百万円
営業損失(△)	△21百万円
経常損失(△)	△22百万円
税金等調整前当期純損失(△)	△39百万円
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△39百万円
1株当たり当期純損失(△)	△0.31円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

II. 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 AML Equipment Pty Ltd

事業内容 建設用クレーン、特殊車両の販売・サービス

2) 企業結合を行った主な理由

AML Equipment Pty Ltdは、鉱山等、資源関係のクレーン需要の多い、西オーストラリア州にて代理店を展開しており、現地での信用力及び顧客基盤を保有しております。その事業・サービス基盤を取得し、新車・中古車における販売力拡充とストックビジネスの強化を行いました。

3) 企業結合日

平成28年11月11日

4) 企業結合の法的方式

当社子会社であるタダノ・オセアニアPty Ltdが設立したエーエムエル・イクイップメントPty Ltdによる事業譲受

5) 結合後企業の名称

エーエムエル・イクイップメントPty Ltd

6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるタダノ・オセアニアPty Ltdが設立したエーエムエル・イクイップメントが現金を対価として事業を譲り受けたものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績期間

平成28年11月1日から平成28年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	353百万円
<hr/>		
取得価額		353百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 48百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれん金額

214百万円

2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 187百万円

固定資産 97百万円

資産合計 284百万円

流動負債 17百万円

固定負債 3百万円

負債合計 20百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

事業分離

1. 事業分離の概要

1) 分離先企業の名称

河北金天利機械製造有限公司

2) 分離した事業内容

建設機械用金属加工部品の製造

3) 事業分離を行った主な理由

金天利多田野（河北）金属加工有限公司は、北起多田野（北京）起重機有限公司の生産減少により、設立目的である部品事業の採算性の目処が立たなくなったことから、パートナー（河北金天利機械製造有限公司）との合弁契約を解消し、出資金の譲渡を行いました。

4) 事業分離日

平成29年1月17日

5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

1) 移転損益の金額

関係会社出資金譲渡益 4百万円

2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 174百万円

固定資産 9百万円

資産合計 183百万円

流動負債 25百万円

負債合計 25百万円

3) 会計処理

当該譲渡出資金の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社出資金譲渡益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	108百万円
営業損失(△)	△63百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。日本においては当社が、海外においては欧州、米州等の各地域をタダノ・ファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカ Corp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	129,364	24,338	39,495	193,198	16,227	209,426	—	209,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,494	17,733	317	56,545	352	56,897	△56,897	—
計	167,858	42,072	39,813	249,744	16,580	266,324	△56,897	209,426
セグメント利益	27,968	1,374	2,212	31,556	31	31,587	△524	31,062
セグメント資産	190,483	30,371	23,079	243,934	10,488	254,422	△19,022	235,400
その他の項目								
減価償却費	1,897	609	149	2,656	137	2,793	—	2,793
のれんの償却額	2	61	—	64	—	64	—	64
減損損失	—	—	—	—	283	283	—	283
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,377	1,438	654	4,469	102	4,572	—	4,572

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 △549百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、セグメント間債権の相殺消去 △12,931百万円、セグメント間未実現利益調整額 △6,090百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	120,011	21,504	25,452	166,967	12,708	179,676	—	179,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,028	18,093	169	38,291	367	38,658	△38,658	—
計	140,039	39,597	25,622	205,259	13,075	218,335	△38,658	179,676
セグメント利益又は損失 (△)	16,104	869	△64	16,909	219	17,129	1,354	18,484
セグメント資産	185,934	29,822	19,229	234,986	8,691	243,678	△13,878	229,799
その他の項目								
減価償却費	2,296	585	147	3,028	84	3,113	—	3,113
のれんの償却額	—	48	—	48	7	56	—	56
減損損失	—	—	199	199	—	199	—	199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,319	499	52	5,872	375	6,247	—	6,247

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 1,341百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、セグメント間債権の相殺消去 △9,128百万円、セグメント間未実現利益調整額 △4,749百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	141,534	20,375	19,432	28,084	209,426

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
		米国			
104,981	22,844	39,954	31,501	41,645	209,426

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
	ドイツ				
31,514	5,579	5,570	1,134	753	38,982

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	109,627	19,633	23,202	27,213	179,676

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
		米国			
102,270	20,701	26,951	23,818	29,752	179,676

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
	ドイツ				
34,452	5,164	5,159	790	776	41,183

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	283	—	283

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	199	—	—	199

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	2	61	—	64	—	—	64
当期末残高	—	192	—	192	—	—	192

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	—	48	—	48	7	—	56
当期末残高	—	106	—	106	218	—	325

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,059.96円	1,121.87円
1株当たり当期純利益金額	154.93円	93.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額	(百万円)	19,621	11,881
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益金額	(百万円)	19,621	11,881
普通株式の期中平均株式数	(千株)	126,644	126,628

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	134,796	142,549
純資産の部の合計額から控除する 金額	(百万円)	582	484
(うち非支配株主持分)		(582)	(484)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	134,214	142,065
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	126,621	126,632

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	平成26年6月12日	10,000	10,000	0.969	なし	平成36年6月12日

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,409	15,448	0.841	—
1年以内に返済予定の長期借入金	800	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	233	216	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,023	11,237	1.019	平成30年10月31日～ 平成37年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	402	333	—	平成30年5月31日～ 平成36年1月31日
合計	26,869	27,235	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載していません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,800	1,760	950	1,227
リース債務	159	105	44	18

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,987	90,914	128,020	179,676
税金等調整前 四半期(当期)純 (百万円) 利益金額	5,615	9,966	14,209	17,342
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益金額	4,001	6,973	10,012	11,881
1株当たり 四半期(当期)純利 (円) 益金額	31.60	55.07	79.07	93.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	31.60	23.47	23.99	14.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,477	58,527
受取手形	※1 15,438	※1 13,005
売掛金	※1 37,172	※1 35,610
商品及び製品	14,870	15,305
仕掛品	5,612	5,849
原材料及び貯蔵品	5,474	5,207
繰延税金資産	1,680	1,629
未収入金	※1 1,754	※1 1,028
その他	※1 1,780	※1 640
貸倒引当金	△68	△82
流動資産合計	140,193	136,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,976	7,420
構築物	898	924
機械及び装置	1,772	1,970
車両運搬具	103	87
工具、器具及び備品	450	339
土地	15,574	17,987
リース資産	474	423
建設仮勘定	889	941
有形固定資産合計	27,139	30,095
無形固定資産		
特許権等	98	142
借地権	29	29
ソフトウェア	139	112
リース資産	32	6
その他	239	263
無形固定資産合計	539	555
投資その他の資産		
投資有価証券	5,353	6,139
関係会社株式	10,725	12,092
出資金	4	4
関係会社出資金	12,623	11,522
破産更生債権等	310	307
繰延税金資産	2,220	2,140
その他	362	374
貸倒引当金	△300	△297
投資その他の資産合計	31,299	32,283
固定資産合計	58,978	62,934
資産合計	199,171	199,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 3,237	※1 2,738
買掛金	※1 31,197	※1 24,193
短期借入金	※1 10,036	※1 12,411
リース債務	※1 202	※1 187
未払金	※1 3,701	※1 4,293
未払費用	※1 1,779	1,702
未払法人税等	4,886	2,061
未払消費税等	-	90
製品保証引当金	927	749
債務保証損失引当金	0	0
割賦利益繰延	206	152
割賦販売前受利息	0	-
その他	※1 497	1,000
流動負債合計	56,673	49,582
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,010	10,010
リース債務	※1 335	※1 269
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付引当金	4,826	4,957
長期未払金	54	54
その他	※1 478	508
固定負債合計	27,813	27,910
負債合計	84,487	77,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	43	43
資本剰余金合計	16,956	16,956
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	796	792
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	54,998	61,559
利益剰余金合計	85,264	91,820
自己株式	△2,636	△2,637
株主資本合計	112,606	119,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	850	1,732
土地再評価差額金	1,228	1,270
評価・換算差額等合計	2,078	3,002
純資産合計	114,684	122,164
負債純資産合計	199,171	199,656

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	※1 160,712	※1 133,313
売上原価	※1 110,368	※1 95,260
割賦販売利益繰延前売上総利益	50,343	38,052
割賦販売未実現利益戻入額	103	206
割賦販売未実現利益繰入額	205	152
差引未経過割賦販売利益	△102	53
売上総利益	50,241	38,106
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,895	※1, ※2 24,091
営業利益	26,346	14,015
営業外収益		
受取利息	※1 66	※1 59
割賦販売受取利息	3	1
受取配当金	※1 1,041	※1 1,016
雑収入	※1 90	※1 188
営業外収益合計	1,202	1,265
営業外費用		
支払利息	※1 190	※1 181
社債利息	97	97
為替差損	319	157
雑損失	147	97
営業外費用合計	754	533
経常利益	26,794	14,747
特別利益		
固定資産売却益	1	32
投資有価証券売却益	511	105
特別利益合計	513	137
特別損失		
固定資産除売却損	56	114
関係会社株式評価損	※3 399	※3 122
関係会社出資金評価損	※4 991	※4 973
関係会社清算損	18	—
関係会社出資金譲渡損	—	※5 127
特別損失合計	1,466	1,337
税引前当期純利益	25,841	13,546
法人税、住民税及び事業税	9,168	3,897
法人税等調整額	△757	△242
法人税等合計	8,411	3,655
当期純利益	17,430	9,891

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	42	16,956	2,409	782	27,060	40,755	71,007	△2,587	98,398
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						17		△17	—		—
剰余金の配当								△3,166	△3,166		△3,166
当期純利益								17,430	17,430		17,430
自己株式の取得										△50	△50
自己株式の処分			0	0						1	1
土地再評価差額金の取崩								△7	△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	13	—	14,242	14,256	△49	14,207
当期末残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	796	27,060	54,998	85,264	△2,636	112,606

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,391	1,108	3,500	101,898
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰余金の配当				△3,166
当期純利益				17,430
自己株式の取得				△50
自己株式の処分				1
土地再評価差額金の取崩				△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,541	120	△1,421	△1,421
当期変動額合計	△1,541	120	△1,421	12,786
当期末残高	850	1,228	2,078	114,684

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	796	27,060	54,998	85,264	△2,636	112,606
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	—		—
剰余金の配当								△3,292	△3,292		△3,292
当期純利益								9,891	9,891		9,891
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩								△42	△42		△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△4	—	6,560	6,556	△0	6,555
当期末残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	792	27,060	61,559	91,820	△2,637	119,161

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	850	1,228	2,078	114,684
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,292
当期純利益				9,891
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	882	42	924	924
当期変動額合計	882	42	924	7,480
当期末残高	1,732	1,270	3,002	122,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

…月総平均法による原価法

ただし、キャリヤパーツは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

…月総平均法による原価法

ただし、キャリヤは個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

…最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

(割賦販売受取利息の会計処理)

支払期日未到来分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上するとともに、当事業年度中の支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	11,250百万円	7,459百万円
短期金銭債務	10,982 "	13,088 "
長期金銭債務	198 "	164 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
タダノ・ファウン GmbH	9,832百万円	タダノ・ファウン GmbH 10,900百万円
タダノ・アメリカ・ホール ディングス Inc.	1,352 "	タダノ・アメリカ・ホール ディングス Inc. 1,346 "
その他	6,259 "	その他 5,079 "
計	17,444百万円	計 17,327百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	16百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,492百万円	24,871百万円
営業費用	29,107 "	29,762 "
営業取引以外の取引による取引高	989 "	968 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造運賃	3,717百万円	2,987百万円
製品保証引当金繰入	927 "	605 "
貸倒引当金繰入	— "	11 "
貸倒引当金戻入	△35 "	— "
給料手当	4,395 "	4,401 "
賞与	1,398 "	1,342 "
退職給付費用	404 "	422 "
減価償却費	638 "	696 "
研究開発費	3,786 "	4,224 "

おおよその割合

販売費に属する費用のおおよその割合	41%	42%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	59%	58%

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関係会社株式評価損は、タダノ・タイランドCo.,Ltd.の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社株式評価損は、タダノ・インディアPvt. Ltd.の株式に対して減損処理を行ったものであります。

※4 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関係会社出資金評価損は、主に北起多田野（北京）起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社出資金評価損は、北起多田野（北京）起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

※5 関係会社出資金譲渡損

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社出資金譲渡損は、金天利多田野（河北）金属加工有限公司の出資金の譲渡に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
子会社株式	10,681	12,051
関連会社株式	43	41
合計	10,725	12,092

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,435百万円	1,474百万円
関係会社株式	1,230 "	1,509 "
棚卸資産評価損	234 "	244 "
未払費用	510 "	484 "
その他	2,733 "	2,706 "
繰延税金資産小計	6,144 "	6,420 "
評価性引当額	△1,525 "	△1,560 "
繰延税金資産合計	4,619百万円	4,859百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△337百万円	△335百万円
その他有価証券評価差額金	△359 "	△733 "
その他	△21 "	△21 "
繰延税金負債合計	△718百万円	△1,089百万円
繰延税金資産の純額	3,900百万円	3,769百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,680百万円	1,629百万円
固定資産－繰延税金資産	2,220 "	2,140 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	29.97%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.98
試験研究費等税額控除	—	△2.74
住民税均等割	—	0.38
その他	—	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.99%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,169	1,071	137	24,103	16,683	605	7,420
構築物	3,913	167	46	4,035	3,110	132	924
機械及び装置	7,187	668	21	7,835	5,864	469	1,970
車両運搬具	581	32	31	582	494	48	87
工具、器具及び備品	3,586	433	129	3,891	3,551	536	339
土地	15,574	2,441	27	17,987	—	—	17,987
	(3,337)		(△42)	(3,380)			
リース資産	841	142	145	838	415	193	423
建設仮勘定	889	4,977	4,924	941	—	—	941
有形固定資産計	55,743	9,936	5,464	60,215	30,119	1,987	30,095
無形固定資産							
特許権等	—	—	—	208	65	21	142
借地権	—	—	—	29	—	—	29
ソフトウェア	—	—	—	517	405	67	112
リース資産	—	—	—	167	160	25	6
その他	—	—	—	269	5	0	263
無形固定資産計	—	—	—	1,192	636	114	555

(注) 1 当期増加額の重要なものは次のとおりであります。

土地の増加	香西工場	2,441百万円
建物の増加	タダノテクノ東日本 佐倉工場 工場棟	586百万円
	志度低温試験棟	402百万円
機械及び装置の増加	志度低温試験棟 車両環境試験室設備	270百万円
	タダノテクノ東日本 佐倉工場 工場設備	118百万円
工具器具及び備品の増加	金型関係	285百万円

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	368	11	—	—	379
製品保証引当金	927	605	783	—	749
債務保証損失引当金	0	—	—	0	0

(注) 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は洗い替え差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ (http://www.tadano.co.jp/) に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第68期) | 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第68期) | 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第69期第1四半期) | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日 | 平成28年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第69期第2四半期) | 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日 | 平成28年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第69期第3四半期) | 自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日 | 平成29年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | 平成29年3月16日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越 智 慶 太 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タダノが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中 田

明 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

越 智 慶 太

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長多田野宏一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成29年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社タダノ東京事務所 (東京都墨田区亀沢2丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田野宏一は、当社の第69期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。